

# 月次顧問契約内容一覧

社会保険労務士事務所SR I

月次顧問契約には次の3プランを提供しております。

契約種別	A：相談契約	B：手続契約	C：総合契約（A+B）
概要	人事労務に関する相談・助言・指導等を行います。	労働保険・社会保険の事務手続きを代行致します。	
具体例	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事務所通信の配布</li> <li>(2) 労働基準法、労働保険・社会保険関連法に関すること</li> <li>(3) 労使トラブルに関すること</li> <li>(4) 重要な規程（就業規則、賃金規程等）のチェック</li> <li>(5) 社内規則（服務規程、通勤管理規程等）の整備・見直し</li> <li>(6) 会社諸制度導入の提案</li> <li>(7) 人件費見直しの提案</li> <li>(8) 支給対象となりそうな助成金・奨励金の提案</li> <li>(9) 従業員からの年金相談対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 入社・退社時の社会・労働保険関係の手続代行</li> <li>(2) 家族構成・住所等が変更時の社会・労働保険関係の手続代行</li> <li>(3) 健康保険・労災保険の給付請求の手続代行（可能な分のみ）</li> <li>(4) 労働関連法令に定められている届出書の作成補助・提出代行（時間外協定、変形労働時間制の届出、等）</li> <li>(5) 求人票の作成・提出</li> <li>(6) 給与計算後のチェック</li> </ul>	いずれにも対応します。
対象外 【別途料金 が必要です】	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 社内規程（就業規則、賃金規程等）の作成、変更</li> <li>(2) 社内規則の新規作成・修正</li> <li>(3) 助成金・奨励金の申請書類作成・申請代行</li> <li>(4) 賃金、退職金制度等の導入・変更</li> <li>(5) 行政監査の立会い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 労働保険・社会保険の新規適用届</li> <li>(2) 労働保険・社会保険の廃止届</li> <li>(3) 労働保険料の年度更新業務</li> <li>(4) 社会保険の算定基礎届・月額変更届</li> <li><b>(5) 給与計算業務</b></li> </ul>	別途必要となります。

## 料 金 表

社会保険労務士事務所SR I

従業員数	A：相談契約	B：手続契約	C：総合（A+B）又は（A+B+給与計算）	給与計算
～4名まで	5,000円 （税込5,500円）	5,000円 （税込5,500円）	<u>A + B + 給与計算</u> 15,000円（税込16,500円）	内容 ・出勤簿（タイムカード）から勤怠チェック ・給与計算処理 ・各種控除チェック ・給与明細発行  基本契約：10,000円（～9名まで） ＋ 1,000円／1人  ※賞与計算は、別途1か月分です。
5名～9名	10,000円 （税込11,000円）	10,000円 （税込11,000円）	A + B 18,000円（税込19,800円） <u>A + B + 給与計算</u> 28,000円（税込30,800円）	
10～19名	20,000円 （税込22,000円）	20,000円 （税込22,000円）	A + B 36,000円（税込39,600円） <u>A + B + 給与計算</u> 56,000円（税込61,600円）	
20～29名	30,000円 （税込33,000円）	30,000円 （税込33,000円）	A + B 54,000円（税込59,400円） <u>A + B + 給与計算</u> 84,000円（税込92,400円）	
30～39名	40,000円 （税込44,000円）	40,000円 （税込44,000円）	A + B 72,000円（税込79,200円）	
40～50名	50,000円 （税込55,000円）	50,000円 （税込55,000円）	A + B 90,000円（税込99,000円）	
51名以上	別途協議			

※1 従業員数は契約時の人数とし、役員・パート・アルバイトを含む全構成員対象とします。

※2 契約更新時期の人数により料金の増減を行います。

※3 定例業務（労働保険年度更新手続・社会保険算定基礎届）はB手続契約に準じて、それぞれ1.0か月分とします。

## ス ポ ッ ト 契 約 一 覧

社会保険労務士事務所SR1

必要の都度、業務依頼を請け負う場合の料金は次の通りです。

## ◎定例的業務

従業員数	労働保険 年度更新手続代行	社会保険 算定基礎届提出代行	一括
	7月10日まで提出（提出先：労働基準監督署）	7月10日まで提出（提出先：年金事務所）	左記のとおり
～4名まで	15,000円（税込16,500円）	15,000円（税込16,500円）	25,000円（税込27,500円）
5～9名	20,000円（税込22,000円）	20,000円（税込22,000円）	35,000円（税込38,500円）
10～14名	25,000円（税込27,500円）	25,000円（税込27,500円）	45,000円（税込49,500円）
15～19名	30,000円（税込33,000円）	30,000円（税込33,000円）	55,000円（税込60,500円）
20～24名	35,000円（税込38,500円）	35,000円（税込38,500円）	65,000円（税込71,500円）
25～29名	40,000円（税込44,000円）	40,000円（税込44,000円）	75,000円（税込82,500円）
30名～	別途協議		

## ◎事業所状況変更業務（一般的なもののみ限定列挙）

従業員数	・事業所を増加・閉鎖・縮小するとき		
	労働保険・雇用保険関係	社会保険関係	一括
～4名まで	15,000円（税込16,500円）	15,000円（税込16,500円）	25,000円（税込27,500円）
5～9名	20,000円（税込22,000円）	20,000円（税込22,000円）	35,000円（税込38,500円）
10～14名	25,000円（税込27,500円）	25,000円（税込27,500円）	45,000円（税込49,500円）
15～19名	30,000円（税込33,000円）	30,000円（税込33,000円）	55,000円（税込60,500円）
20～24名	35,000円（税込38,500円）	35,000円（税込38,500円）	65,000円（税込71,500円）
25～29名	40,000円（税込44,000円）	40,000円（税込44,000円）	75,000円（税込82,500円）
30名～	別途協議		

◎助成金代行業務

定額の助成金	(1) 業務開始前：事務費 20,000 円 (税込 22,000 円) (2) 受給決定後 ①支給額の 10% ②30,000 円 (税込 33,000 円) のどちらか高い額
定額ではない助成金	(1) 業務開始前：事務費 20,000 円 (税込 22,000 円) (2) 受給決定後 支給額の 10~20% ※内容により都度協議の上決定

◎行政機関調査対応業務

事前確認・対応準備	従業員 1 名につき 2,000 円 (税込 2,200 円)
当日立会又は同席	1 時間単位 10,000 円 (税込 11,000 円)

◎社内規程作成・変更業務

	内容	
就業規則	ひな形を使用した 必要最低限のもの	50,000 円 (税込 55,000 円) ~ ※都度、見積もり
	オリジナルのもの	100,000 円 (税込 110,000 円) ~ ※都度 見積もり
社内規則作成	状況に応じて作成	1 規則につき 20,000 円 (税込 22,000 円) ~

◎定例業務（一般的なもののみ限定列挙）

	ケース	労働保険・雇用保険関係	社会保険関係	一括
資格取得届	入社時	5,000 円 (税込 5,500 円) /1 人	7,000 円 (税込 7,700 円) /1 人	10,000 円 (税込 11,000 円) /1 人分
資格喪失届	退社時	5,000 円 (税込 5,500 円) /1 人	7,000 円 (税込 7,700 円) /1 人	10,000 円 (税込 11,000 円) /1 人分
扶養異動届	家族構成に変化があった時	5,000 円 (税込 5,500 円) /1 人	7,000 円 (税込 7,700 円) /1 人	10,000 円 (税込 11,000 円) /1 人分
住所・氏名変更届	住所、氏名等の変更があった時	5,000 円 (税込 5,500 円) /1 人	7,000 円 (税込 7,700 円) /1 人	10,000 円 (税込 11,000 円) /1 人分
求人票作成・提出	採用する時			10,000 円 (税込 11,000 円) /1 件分
労働保険 労災届出手续	労災事故発生時	15,000 円 (税込 16,500 円) ※ 都度協議の上決定		
労働保険関係 給付請求手続	各種労災給付の請求が必要な 時	10,000 円 (税込 11,000 円) ~ ※ 都度協議の上決定		
社会保険関係 給付請求手続	出産・育児休業、傷病手当金等 の請求時		10,000 円 (税込 11,000 円) ~ ※ 都度協議の上決定	